

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



12月定例会のあらまし

12月定例会は12月3日から9日間の会期で開催されました。
町長より議案9件が提出され、審議した結果議案8件がそれぞれ原案のとおり可決され、議案第3号平成20年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）は修正可決となりました。
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。



12月定例会

平成20年度各会計補正予算などを可決・・・P2

平成19年度各会計決算を認定・・・P6～P7

町政を問う 議員13名が一般質問・・・P8～P15



ふれ愛タクシーを運行するためのデマンド交通システムの再リース期間が終了し、耐用年数も経過していることから、引き続き事業を継続するため機器本体購入費用が一般会計補正予算で審議され、可決されました。

中川流域防災事業（調節池）に関する減額修正案は賛成多数で可決されました

一般会計補正予算案を修正可決

平成20年12月議会で可決された議案は次のとおりです。

酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部が改正され、都道府県又は市町村が個人住民税の控除対象となる寄附金を条例で指定できる制度が創設されたことから、千葉県と同様の控除対象寄附金を指定するための改正をするものです。

酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

医療制度改革による、産科医療保障制度が創設されることに伴い、平成21年1月1日から出産育児一時金を3万円引き上げ38万円とするため、国民健康保険条例第6条を改正するものです。

また、特定健康診査等を保険者である国民健康保険が実施することとなったため、保険事業の内容について現状に沿った文言に整理するため、第9条を改正するものです。

一般会計

一般会計補正予算（第3号）

補正の主な内容は、庁内ネットワーク機器の更新、デマンド交通システムの整備、エコトピア酒々井への施設整備補助金の交付に係る経費、また、保健センターエレベーター設置事業、私立幼稚園就園奨励補助金などによる、歳入歳出それぞれの補正です。

特別会計

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
総務管理費、療養諸費及び共同事業拠出金を増額するものです。

水道事業会計補正予算（第2号）
電気料金の改定による営業費用の増額とそれに伴う支払消費税を減額するものです。
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

齋藤 照一氏
鶴岡 嘉廣氏
星野 建一郎氏
を選任

任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により、次期委員について議会の同意を求めます。

町道路線の認定について
中川地先に町道を1路線延長認定するものです。

平成20年度 補正予算額

会計名	(単位：千円)		
	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	5,101,205	102,433	5,203,638
特別会計 国民健康保険	1,996,184	6,725	2,002,909

平成20年度 水道事業会計補正予算額

収益的支出	(単位：千円)		
	補正前	12月補正額	補正後
	421,166	1,907	423,073

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
2	酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決
3	平成20年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）		修正可決
4	平成20年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決
5	平成20年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決
6	町道路線の認定について	経済建設	原案可決
7	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意
8	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意
9	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意

は全員賛成、 は賛成多数、×は賛成少数です。（ ）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第3号平成20年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議（議員発議）

内容	発議者	本会議の議決結果
[庁用車購入及びインターチェンジアクセス道路整備事業についての減額修正案] 庁用車購入に要する費用4,801千円とインターアクセス道路整備事業に要する費用55,600千円を減額するもの	岩澤 正 議員 引地修一 議員 菊地宏 議員 竹尾忠雄 議員 地福美枝子 議員	修正案否決 ×
[中川流域防災事業（調節池）についての減額修正案] 中川流域防災事業（調節池）に要する費用50,260千円を減額するもの	引地 修一 議員 菊地 宏 議員 地福美枝子 議員 竹尾 忠雄 議員 齊藤 博 議員	修正案可決

は全員賛成、 は賛成多数、×は賛成少数です。

議案第3号・
賛成討論（要旨）

平澤昭敏議員 中川の水害被害に遭った、また、地域住民からの3回の請願があり、住んでいる人に安心して暮らせる治水対策として、また、まちづくり交付金を活用し、費用対効果がある補正予算案に対して賛成する。

御園生浩士議員 平成20年3月議会において中川流域防災事業の予算が否決されたことは、一日も早い治水対策を望んでいる住民にとっては大変残念なことである。京成橋梁の架替えは、概算経費約12億円、町道橋の架け替えや家屋移転補償費約2億円で、工期も長期におよび、まちづくり交付金事業などの補助制度もなく全額町負担で行わなければならない。しかし、現在町が進めようとしている上流への調節池の設置は、平成16年の洪水時と同程度の被害を防ぐことができ、まちづくり交付金も活用することができることから、町の負担も大幅に

軽減できるなど効率性、投資効果も期待できる。治水事業は国土を保全し、水害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活を営むために最も重要な生活基盤整備である。

佐藤修二議員 中川治水事業の補正予算がある原案に賛成である。私は現況の中川河川の断面あるいは流域面積など技術屋として見た場合、まちづくり交付金を活用した水害対策を早急に行い、トケ崎地区の皆さんに安心していただくことが大切だと思ふ。豪雨時に、一気に大量の雨水を中川河川に流さないために、調節池で一たん水を受容し、滞留させ、下流時間を調節することによって、現況の中川河川の断面を全体的に保つことができると思ふ。上流部への調節池の構築はぜひとも必要である。

森本一美議員 補正予算の中の上流部のインターチェンジアクセス道路整備事業については、昭和60年7月に近隣の7市町村により酒々井インターチェンジ設置期成同盟が立ち上がった。インターチェンジと南部

地区新産業団地は一体として整備することで、町の活性化につながる。本事業は議会を始めあらゆるところで協議がなされ、検討、審査された。結果として本事業の町の役割は大変重要なものと考え、一日も早く事業実施に向け完了することが大事である。



(仮称)酒々井インターチェンジ 予定地における工事

議案第3号に対する 修正案・賛成討論(要旨)

齊藤博議員

(ICアクセス道路整備について)
南部地区開発事業そのものに反対である。投資する額の大きさに比較して税の増収が小さく、町の財政状況を豊かにする本来の目的が達成できない。また、過日オリックス不動産、UR、県、町その他の参加で勉強会を実施しているが、今頃になってオリックス

すが検討しなければならぬ実情は何か。オリックスの基本方針が決まっていけないことを示している。区画整理事業が遅れている。町は既に2億円の事業費を投入しており、更に平成20年度の予算1億8千万円を投入されるわけだが、本当に投資することが町民にとって良いのかどうか、私はその結果は明らかだと思う。

(中川流域防災事業について)

私は、中川防災事業の早期実施を望んでいる一人であるが、次の点から修正案に賛成する。6月議会で、町長より調節池の容量を大きくすれば平成16年の被害に概ね対応できると発言があり、大いに期待をしていたが、具体的な説明が未だにない。また、土地を買うための予算単価の根拠について、町民に説明できる十分な説明がない。それから、これだけ大きな3万㎡の土地を買うのに議会の議決を得ないことは、大きな問題である。

引地修一議員

(ICアクセス道路整備について)
オリックスが果たして来るのか、来ないのか。こういう未曾有の不動産大不況の時に、オリックスの販売不振は相当大打撃を被っている。勉強会と称して3回行っているが何ら事業も固まっていけない。都市再生機構の募集要領に詳細な計画設計書等を出す条件となっているが、計画図も何も出していないという証拠のあらわれではないかと思う。したがって、オリックスの進出に合わせて道路事業その他をやるのが、町のとるべき姿ではないか。

(庁用車購入について)

議長車の購入については、現在町長車の他に大型の車が2台あり、職員も使っているという説明があつたが、その1台を議長車にして職員用に小さな車を買うとか、エコカーを買うとかの手があるのではないか。緊縮財政と言っているが何か考えが違うのではないか。

竹尾忠雄議員

(中川流域防災事業について)

私も農業をしている農民の一人で、誰もが土地に愛着を持っており、お金さえ出せば土地は買えるというものでない。中川流域防災事業については、議会の中で意見が割れ、町民の中でも意見が割れている。一日も早い中川の対策策をしようということでは全員一致できる問題だと思うが、残念ながら今回出された補正予算は、当初から町長が調節池先にあるので強引に押し進めてきた内容である。住民の意見も聞かず、地元地権者を含めた説明会もわずか2回で、多くの皆さんがその会合に参加していない。そういう中で道路用地を含め調節池用地約4万㎡の土地を買えば虫食い状態で町は塩漬けになってしまふ。調節池ありきの中での用地買収は、全部買うことができず逆に税金の無駄遣いである。

(庁用車購入について)

今、大変不景気の中で多くの労働者の皆さんが首切りされ、そして来年、再来年、もっと先までひどい状態で、当然町の収入も上がらない中、また、町民の暮らしも一層大変な中で500万円もする車を買う必要はない。町民の理解は到底得られないと思う。

町長より8件の行政報告がありました。(要旨)

第4次酒々井町総合計画第3期基本計画における成果指標の評価について

平成19年度からスタートした第4次酒々井町総合計画第3期基本計画において、主要な事業72項目について成果指標を設定しており、初年度となる平成19年度の評価について報告します。

全体の事務事業の79・2%にあたる57事業は概ね順調に推移しているものの、15事業については改善に向けての対策が必要となりました。事務事業によって課題の性質に違いがあるものの、課題解決に向け、今後の施策展開を改善しながら、目標達成に向けて取り組んでいくことが必要と考えています。なお、住民への公表方法は、町ホームページへの掲載を予定しています。

国史跡本佐倉城跡指定10周年記念事業について

10月5日、プリミエール酒々井での講演会では、調査担当者によるこれまでの発掘成果の紹

介と、それに対し国立歴史民俗博物館副館長の小野正敏先生から関東近隣の中世城郭の発掘調査例、整備例との比較を通して講評いただくとともに、「蘇る本佐倉城」をテーマにご講演いただき、町内外から452名の参加をいただきました。

また、朝市まつりとの同時開催や、昨年好評であった「おもてなし酒々井」にも5つの団体や地元の方々の協力があり大変好評をいただきました。

酒々井町町制施行120周年記念事業への取り組みについて

酒々井町は、明治22年に町制を施行して以来、平成21年に120周年を迎えます。町を取り巻く状況を踏まえ、盛大に記念事業を行う状況にありませんが、節目の年として位置づけ、簡素ながらも記念事業を実施したいと考えています。

新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザが国内で広く流行した場合、受診患者数は最大約2500万人に達するものと推計されることから、国では新型インフルエンザ対策行

動計画に基づき、インフルエンザの治療薬である商品名タミフルやリレンザの備蓄と発生する

新型インフルエンザのタイプを予想して作ったプレパンデミックワクチンの備蓄が進められています。また、発生後にはパンデミックワクチンを製造し、ワクチンの摂取により、感染した際の発症、重症化の予防に大きく効果を発揮することが期待されています。

そこで、町としても、新型インフルエンザに関する情報を、12月からホームページに掲載して情報提供に努めるほか、来年1月号の広報誌に、

インフルエンザの感染予防は、自己予防が基本であることを十分認識していただくように、手洗いとうがいの励行、人ごみに出る場合のマスクの着用が高い予防効果のあることを周知するほか、新型インフルエンザが発生した場合、感染拡大を防ぐうえで、外出や人の集まる場所を避けること、食料品や日用品の備蓄を勧めることなどの記事を掲載し、情報の収集と提供など住民の安心、安全に努めてまいります。

心の健康づくりについて

健康づくりでは、有識者座談会で意見をいただいた「心と身体の健康づくり」に取り組んでいきます。

心の健康づくりは、介護者の精神的、身体的ケアを目指し、保健センターにエレベーターを設置し、バリアフリー化を図るなど改修を行い活用の拡大を図ることにより、老々介護などの介護者を支援する交流の場として、また、保健師や栄養士による相談などを、保健センターを会場に開催していきます。

中川流域防災事業における京成電鉄との協議経過について

京成橋梁の拡幅は、下流からの河川改修が不可欠となるため、事業費や事業期間を勘案し中長期的対策として位置づけているところですが、その概算事業費の把握のため10月2日に京成電鉄本社へ出向き、治水事業の再度の説明と併せ概算事業費の算出を依頼し、今般回答をいただきました。その内容は、橋梁架替のための付帯工事を含めた京成電鉄側

が受託する工事費として12億円程度を要すること、拡幅に係る詳細設計費、工事費等の費用は全額原因者である当町の負担であること、施行環境上の問題点や近隣地域への影響についての回答がありました。

京成橋梁拡幅に係る総事業費としては、当該事業費に町が実施する町道橋2橋の架替え工事費、及び家屋移転補償費等の約2億円を加え、総額14億円程度の事業費が必要となる結果を得ております。

したがって、中川流域防災事業の実施については、既往の被害状況や中川流域の特性を十分考慮した上で、費用対効果、工事実施に必要な期間等から早急に最大の治水効果を生む整備手法として、調節池を設置し下流の現況河道の洪水流量を低減させることとが効率性、投資効果とも最も優れていると判断してまいります。



京成橋梁

酒々井南部地区開発に関する勉強会の開催について

酒々井南部地区開発に関する勉強会は、土地区画整理事業の事業主体である都市再生機構をはじめとして、千葉県、オリックス不動産(株)の外、関係者が参加し都市再生機構千葉地域支社において開催されました。

第1回目は観光立国を支える東アジア諸国のニーズをテーマとして10月10日に行われ、第2回目は、地球環境時代における最近の潮流をテーマとして10月24日に行われました。

なお、第3回目は、酒々井南部地区の具体化に向けてをテーマとして、11月7日に開催されました。

内容は、酒々井南部地区の効果が、広く地域に行きわたるために考えられる機能などについて、多角的に検討していくため、商業施設のみならず成田国際空港や酒々井ICに近接という立地条件を最大限に生かした機能導入のあり方について、地域のポテンシャル、立地条件や千葉県の政策等も踏まえ、観光、環境等

を切り口に、ニーズ調査や県の取り組み事例の紹介等を交えながら、意見や情報の交換を行いました。

(仮称)酒々井インターチェンジ及び関連道路の整備に関する細目協定について

(仮称)酒々井インターチェンジ及び関連道路の整備に関する細目協定については、基本協定に基づき、千葉県と協議を重ねてきましたが、事業費に対する負担割合の調整が整いました。

主な内容は、事業区域については基本協定の範囲、また、事業内容は調査・用地補償・本工一式、協定の期間については基本協定締結の日から事業が完了する日まで、事業の所要額については4車線11億円、事業費の負担割合については、千葉県が53%(5億8千3百万円)、酒々井町が47%(5億1千7百万円)となっています。

また、事業の施工は町施工とし、その工事費の支出についてはは年度ごとの契約として行うものです。

平成20年9月議会で継続審査となっていた平成19年度の各会計決算については、それぞれ認定されました

決算審査特別委員会

平澤 昭敏 委員長 報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明をもとに厳正な審査を行ったところ、平成19年度一般会計及び各特別会計決算、平成19年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

全般事項

町税の徴収については、努力の跡が見受けられる。但し、公平・公正の観点から、今後とも滞納整理を強化し、県の指導に頼ることなく、町独自で徴収率の向上に努力してもらいたい。

公共施設を新築または増改築する場合は、町民が安心して利用できるよう、バリアフリー

に配慮した施設の整備に努められたい。

保育料等の受益者負担については、納付義務者の公平性を保つ観点から、収入未済額の解消に努められたい。

一般会計

緊急通報装置貸与事業については、浴室などでも利用可能な機種への更新と、家族等が同居しているも、一人でいる時間が長い高齢者へのサービス拡充についても検討されたい。

しすいふれ愛タクシーについては、町民の意見を取り入れ、利便性の拡充を図るとともに、循環型として運用できるような調査、研究をされたい。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯については、できる限りの情報を把握し、緊急時には早急に対応できる体制を充実されたい。

学童保育については、児童に良好な保育環境を保持するため、運営委員会や保護者と十分な協議を行い、充実した運営を期待する。

公園は住民にとって憩いの場であるとともに、災害時の非

難場所でもあることから、除草や清掃などについては、自治会や各種団体との協働による公園管理が行える体制づくりを図るとともに、関連予算の増額を望む。



総合公園の遊具修繕

学校図書館支援事業については、今年度をもって補助事業が終了となるが、この事業で得た知識や経験、調査研究を活かし、平成21年度以降も引き続き図書館活用に役立つ事業が実施されることを期待する。



学校図書館

特別支援学級については、児童の学習活動への支援、さらには生活の支援・補助を行う介助員の増員を検討されたい。

酒々井小学校の土地賃貸料については、町の財政事情等を考慮し、計画的な土地購入に向けた検討をされたい。

学校給食で使用する食材の残留農薬や細菌の検査結果については、納入業者からの証明書だけに頼ることなく、町独自においても検査を定期的に実施し、食材の安全確保に努められたい。

また、地産地消の観点から地元産野菜等を積極的に取り入れていただきたい。



決算の議決結果

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	平成19年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定
2	平成19年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

決算・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員 一般会計及び各特別会計並びに水道会計の決算に賛成する。

当町の行財政は、国、県の政策及び逼迫した財政状況の影響をもちに受け、さらに町は自立の道をとったこと等により行財政、財政状況は昨年に続き大変厳しい環境の中で予算の執行がなされた。施策の実施に当たり歳入においては財源確保に苦勞し、厳しい行財政運営を強いられたものと察する。歳入については、経常経費の削減に努め、投資効果及び緊急性に対応し財源の重点的かつ効率的な配分に努め、実施計画の目標達成に向け、町民福祉の増進に細心の努力をされた跡が伺える。そして、自主財源の確保と雇用の観点から今進められている各新規事業の実現に対する施策等、町民の付託に応えるにふさわしい適正な執行がなされた。

篠田誠議員 次の3点により賛成する。

1 つ目は、乳幼児医療の件で、

県基準より2か月前倒して実施し、子育てしている家族に対して大変役立つと実際に声を聞いている。2 つ目は、酒々井町にとつて長年の悲願であった学童クラブが大室台小で開始され、共働きの世帯では大変喜ばれている。3 つ目は、中川防災事業について、護岸の緊急嵩上げ工事がなされ、当面の一時的な対応として必要な措置であったと思う。

決算・反対討論(要旨)

業用地が700万円以上、面積が5,000㎡以上であれば議会の議決が必要であることが明確となっている。これは本来、用地取得に対して、議会の議決を得た上で契約し、予算執行すべきものであると考えているが、議案として提出された記憶はない。仮に私の主張どおりであると、判例等により無効となる。そういう決算事項を含んだ一般会計の決算に反対する。

齊藤博議員 次の1点のみで反対する。それは平成19年度において墨・七栄線の道路用地として購入した面積は約1万7,420㎡で、買収金額は約1億7,000万円程度と認識しているが、地方自治法に規定されている議会の議決に付さなければならぬ財産の取得または処分は、予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ、もしくは売り払い。土地については1件5,000㎡以上となっている。また、昭和55年の大阪地裁における裁判では、この1件の解釈を含みながら事

引地修一議員 墨・七栄線の道路用地取得に当たり、平成19年3月議会で指摘したように、これは1件1事業ということと地方自治法に反していると再三指摘してきた。また、まだ定かでない南部地区の新産業団地に早々と平成19年度に、その高額のなお金を出している。なおかつ福祉に対するサービスの切捨てとして、紙おむつ支給事業の一部切捨て、60才以上のゴミプラ入浴料100円、人間ドック助成が6割となったとか、それから公民館やグラウンド使用料の大幅な値上げなど、弱者に厳しい措置をしながら1億7,000万円余りの道路用地取得等に

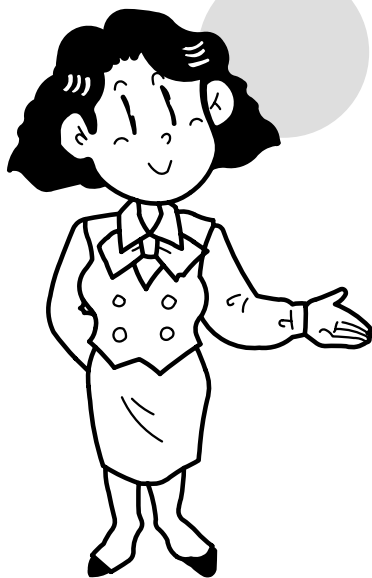
支出したのは、明らかに地方自治法に反する行為をしており、決算に反対する。

竹尾忠雄議員 小坂町政の町政経営は、町民の暮らしを顧みないで、公共施設の利用料などの値上げや、紙おむつの代金の補助金廃止や、福祉、教育予算の削減あるいはふるさと祭りの出店者からテント代として1張り8,000円も負担を押し付けるなど、町民負担を押しつけ、町民の暮らしについてはお構いなしの町政だった。そして職員の削減や職員の給料、手当等の浮いた財源を福祉や教育に振り向けるのではなく、見通しのない開発、南部関連のアクセス道路などへ振り向けるなど、町民の願いとかけ離れた町長の町政経営では、町民の支持は得られない。また、中川流域防災事業については、一日も早く住民合意の施策が必要であるが、町長は住民合意のない調節池先にありきの不可解な町政運営であった。



町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間に13名の議員が、中川治水対策、酒々井町シルバー人材センターについてなど、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。

問

町内花いっぱい運動をし、表彰することは可能か伺う

答

協働のまちづくりを進めるためにも住民活動状況を踏まえて検討していく

御園生 浩士 議員

問 「安全・安心なまちづくり」について次の点について伺う。

自宅の庭、地域を花木で植える屋外作業を通して、住民意識や心が地域へ広がり目を外へ向けることにより、防犯上の安全・安心・子供たちへの見守り、そして楽しく綺麗なまちづくりとして町内花いっぱい運動をし、表彰することはできるか伺う。

公共施設や駅等の段差解消等を考えるうえで、ユニバーサルデザインやバリアフリーについて伺う。

町長 花のある町並みや緑あふれる空間は、地域のイメージ向上や魅力的な景観を形成するだけでなく、犯罪の起こりにくい地域づくりを進める上で大きく寄与すると考える。今後、協働によるまちづくりを進めるためにも住民活動の状況を踏まえて、施策の各般にわたり多方面から検討していく。

町では「酒々井町障害者計画」の中で、障害の有無に関わらず誰もが地域で生き生きと安全・安心に生活できるように、バリアフリー化の推進を位置づけている。町の公共施設は、バリア

フリー新法以前に建設されたものがほとんどだが、限られたスペースの中で、スロープ等を順次整備している。今後もユニバーサルデザイン、バリアフリーを念頭にいたれた施策を展開するとともに、窓口等で移動が困難な方などに対しては、できる限り負担にならないように職員の対応方法も含めた、ソフト面でのバリアフリーも努力していく。

シルバー人材センター（旧高齢者事業団）について

問 シルバー人材センターは、技術習得や営業努力をし、汗を流しその一助に補正予算が付けられた。このことを励みに、より一層業務に精をだしているところだが、今後シルバー人材センターが小さくとも独立して歩むため、町ではどのような支援を講ずるのか。

担当参事 シルバー人材センターが、県連合会への加入を実現し、公益法人となることにより、高齢者が元気に働くことができ、地域社会とのふれあいを高め、生き生きとした生活を楽しむための組織として定着していきけるように必要な支援を行っていきたい。

問

酒々井南部地区開発の勉強会とは

答

南部地区の効果について多角的に検討した

引地 修一 議員

問 酒々井ICとアクセス道路

(町分)の用地買収状況について伺う。

酒々井IC、南部地区新産業団地付近の文化財、埋蔵物とオオタカ営業の状況について伺う。

酒々井南部地区開発の勉強会は、どのようなテーマで、どのような考えで行っているのか。

町長 観光立国を支える東アジア諸国のニーズなどをテーマに3回開催された。成田国際空港、酒々井IC近接という立地条件を生かした機能導入のあり方について、地域のポテンシャル、千葉県の政策等も踏まえ、都市再生機構、オリックス不動産(株)、県内外関係者が参加し、意見や情報の交換を行った。

担当参事 ICの文化財調査は本年中に一部調査に入ると聞いている。南部の文化財調査は約7割が完了し、オオタカの営業については、県が引き続き行動圏の調査を実施している。まちづくり課長 県事業分は約62パーセント、町事業分は約91パーセントの取得状況である。

職員の人員計画と勤務状況について

問 平成29年度まで人件費が約3.3

億円削減されることだが、職員数はその時点で何人になるのか。また毎年何人ぐらいの減になるのか伺う。

58歳の勧奨退職は、平成29年度まで続けていくのか伺う。

現在、職員が草刈り等を行っているが、年に何回、何人の職員が従事しているのか伺う。

9月に行われた、元県議の叙勲パーティーの出欠窓口等に町の職員が、その業務に従事したと思うが、これはどういう考えなのか伺う。

町長 平成29年度の普通会計で127名と推計し、10年間で43名、平均すると毎年4名程度の減員を考えている。

勧奨退職については引き続き協力を得たいと考えている。

各課職員の協力体制で年3回、延べ405名の職員で実施している。

発起人会により主催されたもので、発起人は私の他、議長、前町長などであるため、出欠の返信窓口を役場あてとした。

問

治水対策として調節池の整備が必要と考える

答

まちづくり交付金を活用することで、町の負担を軽減

平澤 昭敏 議員

問 3度にわたり中川の治水対策を求める請願書が地域住民より町議会に提出され、全て採択された。町は、地域住民が安心して生活することができるよう、期限が設定されているまちづくり交付金を活用し、一日も早い治水対策として調節池の整備が必要と考えるが、町の考えを伺う。

町長 町としても一日も早く被災住民の願いに応え、安全安心な暮らしを実現することが行政の責務であると考えている。まちづくり交付金事業期間内の平成22年度までに一定の整備が可能となる調節池の整備が効率性、投資効果とも優れていると判断しており、この交付金を活用することで、町の負担は大幅に軽減されることとなる。

シルバー人材センターについて

問 高齢者の方々の経験や技術を生かし、有効に活用し、生きがいをつくることは社会の活性化の大きな力であり、その雇用環境の整備を図ることが不可欠である。そこで、酒々井町シルバー人材センターが発足し、今後地域社会に深く根を下ろしていくためには地域

の十分な理解と協力が必要であり、町としても事業の円滑な運営に協力するべきと考えるが、町の考えを伺う。

担当参事 地域に根ざしたシルバー人材センターとすべく運営内容の精査・助言など円滑な運営への支援を行っている。また「自主・自立、共働・共助」の理念に賛同しシルバーに加入した会員の豊富な経験を生涯学習や健康づくりなどの「まちづくり」に活かすことのできる公益法人となれるよう、必要な支援を行っていく。



枝打ち作業(シルバー人材センター)

問 情報公開について

答 町民自らが町政に参加できる環境づくりを推進する

菊地 宏 議員

問 町長の私の質問に対する回答が、余りにも内容が乏しく、一般的過ぎる。私の質問のみならず、他の質問者に対しても大方似たようなものである。議会の質問をもう少し充実させねばならないと考える。町長自身の言葉で、部下が書いた原稿に「諾」と答えるのみではなく、(もしこうなれば、新しい町長は必要なくなる。)町長の心に秘める思いを語って頂きたいと考えるが如何か。

町長 情報公開についての私自身の想いは、町民への情報の積極的公開と提供、そして情報の共有による相互理解を深め、町民自らが町政に参加できる環境づくりを推進することである。また、町づくりの町民参加を保障する制度づくりの第一歩となる基本条例(理念条例)をつくっていききたい。答弁については、自分の言葉で表現しているつもりである。

南部開発について

問 南部開発研究会、又は勉強会という会議を去る9月中に開催したということである。オリックス不動産を始

め酒々井町、都市再生機構(UR)、日本総研他で構成した様であるが、この会の全貌について、次の点を伺う。

会の目的

参加者(参加者名、組織、人数、位置付け等)

会の運営方法(会議の運営時間)

会での発言者

更に、オリックスとの交渉経緯。

町長 酒々井南部地区の効果が広く地域に行き届くには、多角的な検討を要することから、UR、オリックス不動産(株)、千葉県他の関係者が参加し、商業施設のみならず、立地条件を最大限に生かした機能導入のあり方について、観光、環境等を切り口に、事例紹介等を交え意見や情報の交換を行った。担当参事 土地区画整理事業の施行者であるURが、オリックス不動産(株)と交渉を行っている。土地区画整理事業の認可取得後、必要な手続き、調整等を経て、土地譲渡契約を締結する予定と聞いている。

産業課長 勉強会は、1回当たり2時間程度行った。

問 南部開発等を止め、福祉等に重点を移すべきである

答 総合計画を基本として、住民サービス向上に努めていく

齊藤 博 議員

問 今後の財政見通しでは、職員員の減少により財源に余裕がある。介護施設の整備や子育て支援等は、今最も急ぐべき施策と私は考える。実施中の南部開発事業を止め、実施予定の道路づくり等を一休みして、福祉等に重点を移すべきだと思いが、町長の考えを伺う。

町長 総合計画に位置づけされた事業を基本として、ハード面だけでなく、子育て支援、後期高齢者医療制度などの高齢者対策など、将来を予測したソフト面での事業とも併せて進め、住民サービスの向上に努めていく。介護施設の整備については民間活力を利用していきたい。

福祉タクシー利用券について

問 生命維持のため、週3日も通院しなければならぬ人工透析の患者さんには、福祉タクシー利用券の交付を通常の倍の60枚に増やして、通院する費用を軽減するべきと考えるが如何か。

町長 人工透析治療の必要な方については、他の障害者と比べて交通費の負担が多いことは認識しており、福祉タクシーの利用実態や近隣市町村の状況

を調査しながら検討していく。

町議会に提案する案件について

問 地方自治法や大阪地裁の判決によれば、一件700万円、面積5,000m以上の土地を取得する際は議会の議決が必要とされているが、19年度の墨七栄線の用地取得については議案が提出されていない。町長の見解を伺う。

担当参事 町では、公共性や地権者の立場で一件個人ごとに事業ごとに契約を行い、それが規定を超えている場合には、議会の議決案件になるものと考えている。

住民投票制度について

問 町政の重要な問題について、町民の意思を反映するため、町民の具体的な参加権として「住民投票」を制度化する必要が有る。町長の考えを伺う。

町長 住民投票制度については、あくまでも「町に関わる重要な事項」で、かつ、「町民の意思を直接問う必要がある場合」のみ実施するものであり、他の町民参加の方法に比べ、格別に対象事案の重要性が高いものに限定すべきと考える。

問

町の将来のために市街地拡大と用途変更の都市計画推進策について

答

土地区画整理事業などの動きがあれば検討していく

原 義明 議員

問 地方分権、少子高齢化社会、人口減少社会と全て現実となりつつある昨今の中で、それでも魅力や活力があり、住民が安心して心豊かに暮らせる足腰の強い自立した町を形成するために、企業誘致や人的交流による外部からの活力導入と同様に内発的發展を推進することは行政として重要な責務であり、インター完成に伴う様々な営業や町のPRのためにも、また人口増加対策の一環にも町を都市化させることも必要条件である点から、現在より更に市街化区域拡大や用途変更等の都市計画の抜本的な再検討の時期がきたのではないかと考え、次の3点について伺う。

旧国道51号線のサイゼリヤから商会館付近の商業地域分を京成酒々井駅とJR酒々井駅間に充当し、商業地域にするべきと考えるが如何か。

墨入口交差点付近及び国道296号線トライアル付近を市街化区域に用途変更するべきと考えるが如何か。

中川踏切の東酒々井側にある福太郎前周辺を市街地拡大して、第一種住

居地域に変更する考えはないのか伺う。

町長 当町の商業系の用途地域は近隣商業地域である。現在、近隣商業地域は主に当町の中心市街地に9.7haあり、最近では商業施設ではなく、高層マンションが建設される傾向にある。近隣商業地域の変更については、これからの当町の商業需要を適格に見据えて検討していかねばならないと考えている。

市街化調整区域を市街化区域に変更するためには、スプロール化にならないように道路や下水などの公共施設や宅地区画を一体的に整備する土地区画整理事業などが行われることが基本となる。質問の地区は現在具体的な動きはないが、中川踏切の東酒々井側などは、駅のすぐ近くであるので、町の都市マスタープランにおいても将来市街地として位置づけている。土地区画整理事業などの動きがあれば、現在遊水地機能を果たしていることから、施設の適正な配置を義務づけるなど積極的に検討していかねばならない地区と考えている。

問

町ではインフルエンザの治療薬やワクチンの備蓄をしているのか

答

備蓄はしていないが、ワクチンの備蓄は国や県で行うことになっている

篠田 誠 議員

問 新型インフルエンザ流行時の対応策について伺う。

町では、治療薬であるタミフルやリレンザとプレパナデミックワクチンを備蓄しているのか。

感染者が発生した場合、患者の受け入れ先はどこになるのか。

流行した場合、町で備蓄している防災用の水や食糧、マスクなどを買い物に行けない高齢者等に提供するのか。

役場の業務はどうなるのか
町長 町では、タミフル等は備蓄していない。

新型インフルエンザの患者が発生した場合、県内の各健康福祉センター内に、発熱外来が設置され、患者が増加した場合は、県からの協力要請により市町村にも設置することとなる。

町ではマスクを備蓄していないので検討する。また、買い物に行けない高齢者対策については、大きな課題であるので今後検討していく。

窓口対応が出来るかは、状況によつての判断になる。

健康福祉課長 ワクチンの備蓄は、法

律に基づき、国や県で行うことになっている。

ふれ愛タクシーについて

問 ふれ愛タクシー事業は、来年も継続するのか。また、継続するのであれば、さらなる利用拡大を図る考えがあるのか伺う。

担当参事 高齢者を中心に交通弱者のなくてはならない移動手段として定着しているとともに、スクールバスとしても遠距離通学児童の重要な存在となっていることから、来年度も継続していく。また、現在、町外は成田赤十字病院と日本医科大学付属千葉北総病院の2ヶ所へ運行しているが、21年度からはさくら斎場を加える予定である。



来年度も継続される「しすいふれ愛タクシー」

問 中川治水対策事業について

答 調節池整備が優先的かつ最善策

佐藤 修二 議員

問 中川治水対策事業については、3月議会で修正案が可決され、事業そのものがストップ状態にある。過去3度の大水害を経験しているトケ崎地区の皆さんより、水害対策を求める請願書が3回議会に提出され採択されているが、今だに実現に至っていない。今後起こり得る水害に対して、早期に取組まねばならない短期的な対策と抜本的で中長期的な対策があるが、特に市街化率の高い上流部より流下する大量の雨水に対し、一旦調節池で受容、滞留させ流量調節する、短期的な対策が必要であり、まちづくり交付金を使っての調節池築造が重要である。また、トケ崎地区の皆さんの不安を早急に解決すべきであり、次の点を伺う。

計画中の調節池容量は5万トンの数字が出ているが、流域面積や県指導要綱等考え合わせ、7万トン程度の容量が適量と思われるが町の考えを伺う。

短期的な対策として、まちづくり交付金を使っての調節池築造が必要であり、京成橋梁の拡幅は中長期的な考えで取組むべきと思うが如何か。

中川治水対策事業の今後のスケジュールについて町の考えを伺う。

町長 流域の市街化が進展し、洪水到達時間の早い典型的な都市河川流域では、確実に減災効果のある調節池整備が優先的かつ最善策と考えている。平成16年9月の水害の検証結果に基づき、基本容量の5万トンに加え、余裕高の一時的な活用と、更なる容量増加を行うことで、16年水害の再度災害防止を図る。

京成橋梁拡幅の費用は、全額当町の負担となること。また、橋梁拡幅の場合は少なくとも下流から国道51号までの河川拡幅工事を同時に行わないと、中上流地域の浸水被害が残存する。また沿川住宅地の状況等を勘案すると工期も長期間に及ぶことが想定され、中長期的な事業と位置づけている。

短期的なスケジュールについては、まちづくり交付金事業の事業期間の制限もあることから、平成20年度内に調節池詳細設計、用地測量等を終了し、平成22年度までに用地買収と併せ、調節池工事を概成させたい。

問 調節池用地の取得価格を問う

答 不動産鑑定をしてから決定する

森本 一美 議員

問 一日も早く水害のないまちづくりをと思い続けてきた折に、中川流域防災対策としてやっと調節池建設が動き出すかと思っていたが、今回の補正予算に計上した用地の取得価格について疑問が残る。農業者間による一般的な農地の売買価格は、1反歩あたり100万円前後と聞いているが、この周辺はJR酒々井駅や住宅団地に近接していることから、この売買価格では無理と思うが、町が購入する場合の取得価格を伺う。また、不動産鑑定してから、予算計上するべきではないか。

町長 農地の売買価格は利用目的等によつて大きく異なる。調節池の用地購入については、まだ鑑定評価を行っていないが、現在IC関連事業においての取得価格を参考にし、高崎川周辺の田の標準地価格である6,100円/m²から地域格差を推定し、1万円/m²を予算計上の根拠とした。この価格はあくまで予算計上するための価格であり、実際の用地交渉では取引事例比較法により、地域性を考慮した評価を不動産鑑定してから取得価格を決定する。

シルバー人材センターの町としての位置付け等について

問 現在社会全体が大変な不景気に陥っており、町内の小規模事業者にあつては、不景気ゆえに仕事が減り大変困っている。そこで、町はシルバー人材センターへの支援を行うとのことだが、小規模事業者も含め町はどのように考えているのか。また、現在シルバー人材センターには、100名以上の会員がいると聞いているが、その稼働率と町が委託している内容及び金額を伺う。

町長 地域の高齢者が「働く」ことを通じて社会に参加し、地域社会に貢献することを目的としている。働く意欲のある高齢者が、喜びと生きがいをもって地域社会に貢献していけるように、必要な支援を行っていきたい。

住民協働課長 現在の会員数は106名で、会員の約6割が稼働している。町が委託している業務は、中央台公園及び上ヶ作緑地のトイレ、JR酒々井駅自由通路、京成酒々井駅の各トイレ及びコミュニケーションプラザの清掃で、年間の合計額297万6千円である。

問 近隣自治体の連携と町民の協力で安心のまちづくり

答 広域行政の進化と協働によるサービスを地域で

川島 邦彦 議員

問 地方自治は近隣自治体と連携した広域行政が重要との観点で、印旛郡市広域市町村圏事務組合に対する認識と今後の対応姿勢を伺う。

今後(1)成田空港圏の広域観光ルート整備(2)高度な専門的福祉サービスの広域ネットワーク化(3)医療機関の協力のもとに救急医療体制整備(4)食料生産基地としての機能強化などの、連携模索に取り組みべきではないか。

水道用水事業における水源開発(八ツ場ダム等)の進捗と開発費負担及び水道用水コストの変更見通しは、町長 広域行政の進化、すなわち消防・清掃・衛生・葬祭等の小単位を更に広域化していくことであると考える。

具体的な連携については、直ぐ出来るものと時間を有するものがあり、観光については、初めに可能と考える。担当参事 八ツ場ダムの工期は平成22年度から平成27年度に変更された。出資金額は、昭和62年度から平成31年度までの合計約1億3,800万円となっている。また、水需要計画は、墨工業団地や南部地区開発等の水需要

を勘案し推定した。

酒々井町の家計について

問 高齢化(年金生活者の増加)と少子化(納税者の減少)が想定される中で、将来の町税見直しを伺う。

町長 企業誘致できるよう情報の収集を図りつつ、更なる税収確保に努める。

町民福祉の向上について

問 介護保険の報酬引き下げ等が離職者増加となり、福祉基盤が揺らいでいる現状をどのように受け止めるか。また、保険でカバーできない要介護者等のニーズを把握し、地域ボランティア等の協力のもとで下支えする橋渡しの役割を担うべきではないか。更に、自主的福祉活動に対する支援体制を伺う。

町長 介護分野では、深刻な人材不足が生じており、難しい課題を一つ一つ解決していくことが求められている。また、住民や各種団体、企業、福祉施設、行政等が協働により連携し、きめ細やかなサービスを地域で作っていかねければならないと考えている。自主的福祉活動に対しては、各種の情報を提供するなどの支援をしていく。

問 町民の憩いの場となるような公園づくりが必要である

答 地元自治会ボランティア有志などの協力を得て、清掃植栽花壇などを管理していきたい

地福 美枝子 議員

問 公園の雑草が目立ち、中川の堆積などで、「きれいな町づくり」とは縁遠い。憩える公園づくり、中川の浚渫など今後の計画について伺う。

町長 公園については、一部の自治会やシルバー人材センターなどの協力をいただきながら維持管理に努めている。総合公園は町、地区公園は地元自治会、ボランティア有志などの協力を得て、管理をしていきたいと考えている。

担当参事 地元からの要望により中川京成線の下流について一部浚渫した。すべての要望には対応できないが、計画的に実施していく。

障害者控除対象者認定書について

問 要介護認定者の障害者控除対象者認定書の周知徹底の改善はされたのか。他市町村では「制度お知らせ文書、申請書、介護認定時の医者の意見書閲覧許可」の3通を送付し多くの人が税の軽減を受けている。きめ細かな行政サービスをすべきではないのか。

健康福祉課長 広報紙で周知を図っているところだが、今後は認定者へ被保険者証を送付する際に説明書を同封し

よつと考えている。

町の奨学金制度について

問 町奨学金補助基準の内容が、現在の状況や目的から適切ではない。また「予算の範囲で」とは申請者を制限することになるのではないか。

町長 「予算の範囲で」となっているが、申請者が増えれば補正をする。

教育次長 条例は昭和40年に施行され、昭和54年を最後に改正されていない。条文の文言については現在にそぐわない点もあると思うので、その点については見直しを考えていきたい。

学校図書館図書整備について

問 学校図書館図書基準の達成度について伺う。また、国や県の支援があった学校図書館支援事業は20年度までとなっているが、子供たちの学習、図書館利用に大きな効果があると聞く。継続すべき事業だと考えるが如何か。

町長 学校図書館支援事業は継続して実施していく。教育次長 文部科学省の定めた学校図書館図書標準に基づき整備しているが、達成率は66・2パーセントである。

問

見通しのない南部関連アクセス道路より、幹線町道の整備を

答

「自立プロジェクトとして見込まれる事業」に位置付け

竹尾 忠雄 議員

問 見通しのない南部関連アクセス道路などの事業を優先したために、

町民が願う生活道路の改良が後回しになってしまった。次の2路線は平成17年から平成19年度実施計画書に載っていたが、一日も早い実現が必要ではないか。(1)伊篠新田集落内の町道は狭くカーブも多いので事故も発生している。実施計画書では18年度に路線測量、

用地測量、不動産鑑定、19年度に用地購入となっている。(2)馬橋地区、飯沼本家から県道成東酒々井線までの町道は、実施計画書では18年度用地購入、19年度道路改良工事となっている。

上郷地先の福美造園下から約200mが狭いため、片側通行の状態である。用地も確保されており、早急に対処すべきではないか。

町長 伊篠新田地先の道路改良については、平成18年度までに延長560mを実施した。家屋移転等が必要な一部が未整備となっているが、「自立プロジェクト」として見込まれる事業」に位置付けている。また、馬橋地先の道路改良についても、「自立プロジェクト

として見込まれる事業」として取組んでいる。馬橋地区から早々実施すべきとの地元要望もあり、平成21年度から警察との交差点協議等を進めていく。部分的に整備すると交通量が増える要因となり、通学路でもあることから、周辺の道路計画と併せた整備が必要と考え、早急にまちづくり交付金などを活用していきたい。

中川水害対策について
問 町長は調節池ありきで進めてきたが、池と町道新設を含めると4haの用地買収、8億円以上もの税金を投入する大型プロジェクト事業は、住民合意が必要であり、地元関係者に十分な説明もなく事業を進めているが、関係者の協力を得られると思っているのか。

町長 検討当初から調節池整備案に加え京成橋梁拡幅案等についても、総合的に検討したうえで事業説明を行ってきた。町民に少しでも負担をかけず、早期に事業が完成し効果がある調節池の整備が相対的に優れている。引き続き関係者へ十分な説明を行いながら事業を実施していきたい。

問 大企業の大量解雇する計画が次々と発表されている。身近なスーパーの閉店も起きており、雇用の場が無くなっている。町長は、社会・経済情勢をどのように捉えているのか。景気悪化から町民の暮らしを守るために予算編成方針を見直して、町民の暮らしを優先すべきと考え、次の点を伺う。

地元業者の仕事を増やすために、小規模事業者登録制度を実施してはどうか。

商工業、農業などに支援すべきではないのか。

住民税、国保税など、前年の所得によるものは、来年度の所得減に伴う減免措置を考えるべきではないのか。

財政課長 小規模事業者登録制度については、透明性、公平性の確保等を踏まえ、調査研究をしていきたい。

町長 国において、中小企業を支援するため、「原材料価格高騰対策等緊急保証制度」を実施しており、町では中小企業からの申請等に対して円滑に認定が受けられるよう、町商工会と連携している。また、農地の多面的機能の維持・保全を行う組織に対し、「農地・水・環境保全向上対策」の創設により、その活動を支援し、農産物の流通促進、販路の拡大等に努めていく。

問

町民の暮らしを守る予算編成を

答

社会・経済情勢と町の財政状況を踏まえて、予算編成方針の見直しを行った

右澤 正 議員

問 南部地区開発勉強会の報告は、オリックス不動産㈱の事業内容・計画はこれからというものである。町がアクセス道路を見せながら、事業者が事業内容・計画を決めるという開発は税金の無駄使いではないのか。

町長 アクセス道路予定地は軟弱地盤であり、工事を行うのにも地盤改良が必要となる。地盤改良を一気に進める方法もあるが、時間をかけて地盤を沈下させ所要の強度を増す方法の方が経費を安くできる。最小の経費で事業が進められる。そのためにも早急に施行する必要はある。

南部地区開発について

その他の質問

御園生活士 議員

- ・ 情報の公開と管理と広告について
- ・ 農事組合法人昭苑ファームについて
- ・ 酒々井小学校の学童保育について

平澤昭敏 議員

- ・ 臨時福祉特別給付金について
- ・ ごみ問題について

菊地 宏 議員

- ・ JR酒々井駅のエレベーター設置について
- ・ 国道296号線東酒々井入口交差点の右折レーンについて

齊藤 博 議員

- ・ 町体育館の建設について

篠田 誠 議員

- ・ 食育事業について
- ・ 中川治水対策について

佐藤修二 議員

- ・ 地域担当員制度について

地福美枝子 議員

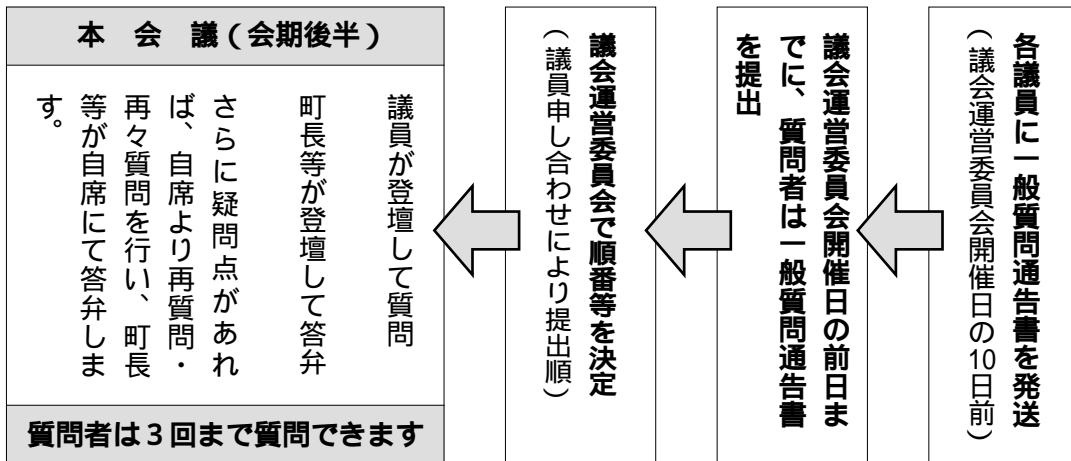
- ・ 安心な医療体制について
- ・ 新たな信号設置要求について

竹尾忠雄 議員

- ・ 墨地先の無法な残土埋立てについて

一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。





中学生模擬議会を

開催しました

11月13日、酒々井中学校3年生の代表者12名の中学生議員による、第3回中学生模擬議会が開催されました。

一般質問では、

議長を除く11名の中学生議員から「町バスの利用拡大」、「地震対策」などについて、緊張した面持ちながらも堂々と質問が行われました。

また「通学路途中にある駒形神社前は電灯が少なく、下校する頃には暗いため、安全のために電灯を増やしてほしい」

との質問に対して、小坂町長から「早急に実施します」との答弁がありました。

中学生議員の皆さんが日頃から疑問に感じていることに、私たち大人が耳を傾け、大いに参考としなければならぬ内容のものでした。

「しすいふれ愛タクシー」の取り組みについて、栃木県那珂川町議会が視察来町



1月22日に栃木県那珂川町議会の総務企画常任委員会の委員6名が、巡回・デマンド複合型新総合交通システム事業「しすいふれ愛タクシー」について視察するため来町されました。

車両配車システムなど熱心に視察されました。

堂本知事へ年頭あいさつ

千葉県町村議会議長会及び千葉県町村会では、1月6日に年頭のあいさつのため、堂本知事を訪問しました。当町議会より県町村議会議長会の副会長である高崎議長が同行されました。



3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、2月24日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎496 1171

(内線251、252)